

基山町

# 議会だより

平成29年 第3回定例会

9月議会

No.63

基山町  
老やま  
検察



【特集】

高まるか！

アイが大きい基山町の魅力

～町立小学校運動会の様子～

平成29年10月31日発行

# 大きい基山町の魅力

## 地方創生事業



地方創生中。  
（はまのこプロジェクト）

### 平成26年度から 始まった地方創生事業

基山町では平成26年度、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある基山町を維持し、町民が安心して暮らし続けることができる地域社会を実現する事を目的として、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を受けて地方創生事業が始まった。

その後、基山PAには基山の情報発信基地及びミニ直売所「基山PAふるさと応援市場」が設置され、また、経験豊かなシニア層を活用した地域づくりの

ワンダー！  
基山！ 移住

SGK（すごか）プロジェクト等を皮切りに、基肄城築造1350年記念として古代山城サミットの開催とともにプレミアム付商品券の発行や麵フェスタ事業を展開。きやまKAPPO（飲食店巡り）等、町内外の人達との交流も行われた。また平成28年度には、六次産業化による耕作放棄地対策事業「エミュー」が登場した。その他、アンテナショップを活用した「ひと・もの・しごと」の発信事業や、竹を資源とした地域おこし事業、四か国語対応観光ルートサイン整備等、地方創生に関する交付金額は総額約3億2500万円に及ぶ。

地方創生推進交付金  
～多世代希望のまち基山～  
事業費：590万円  
(平成28年度からの継続)

- ・ピカピカの一年生プロジェクト  
4歳児全員（小学校就学1年前）に対し、教育の連続性と学びの基礎力を養うための支援。
- ・「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクト  
未就園児を子育て中の親（ママ）を対象とし、地域で子育てを行う環境づくり。
- ・住まいるプロジェクト  
移住定住プロモーション「基山！（ワンダー）移住」プロジェクトを実施。また、移住体験住宅として空き家をリノベーション。

### (H28年度決算より)

歳入	68億800万円
歳出	65億3600万円
	翌年度繰越額4000万円を差し引いた実質収支 2億3200万円の黒字
町債残高（町の借金）	59億7400万円
	平成27年度より2億3300万円の減少
財政調整基金積立金（町の貯金）	5億6200万円
	佐賀県下20市町中20番目
ふるさと応援寄附基金	3億2200万円

### 地方創生道整備推進交付金

～基山町の発展に向けた交通ネットワークの整備～  
事業費：6555万円

町内の道路ネットワークを整備することで、地域住民の利便性の向上に加えて、災害時の集落孤立の解消を図る。また、町民の生活基盤の向上だけでなく、町内観光産業の活性化、林道・商工業の活性化といった、相乗効果を生み、訪れる価値がある町としての魅力の向上を目指す。

## さまざま

### 魅力ある町の一助と なりうる事業か

本年度の主な事業としては、多世代交流拠点整備プロジェクトの一環として、既存の福祉施設『老人憩の家』を全面見直し、多世代の交流施設として整備する。また、合宿所とジビエ解体処理施設、2棟目の基山小学校放課後児童クラブも本年度中には完成する予定。

便利な施設やサービスが増えることはとても良いことだが、基山町の財政状況も考えていかなければならない。

本年度の地方創生事業では、総事業費3億4112万円だが、交付金とふるさと応援寄附金の繰入れで、一般財源からの支出は1176万円程度で抑えられている。交付金やふるさと応援寄附金は大変有難いものだが、ともすると安易な事業への投資資金になる可能性も否定できない。

今後、公共施設等の老朽化に伴う維持保全・長寿命化のための費用や社会福祉費も増加する中、議会としても、適切な財政運用と、事業の必要性や、成果を精査し提案もしていく。

### 町の財政

今後とも町債残高縮減の姿勢を堅持し、将来世代に過度な負担をかけないように、引き続き中長期的な町債残高の縮減に努められたい。

各年度の町債発行額全体をその年の元利償還額以下とすることを目標にすべきと考えるとともに、バランスのとれた町債の活用が重要となる。

(監査委員の決算への見解)



多世代交流拠点整備プロジェクト  
キッズスペース

### 地方創生推進交付金 基山町ブランド化推進事業 ～小さくてもキラリと光る町へ～ 事業費：2970万円

- ・山村集落による里山サカキプロジェクト
- ・子育て家族セルフデザインプロジェクト（子育て支援ガイドブックの作成）
- ・食やスポーツに基づく健康ブランドスロージョギング®大会の開催、血糖値を下げる「キクイモ」栽培の促進など簡易治験を通して、健康をビジネス化。
- ・特産品開発事業
- ・双方型地域情報サービス

### 地方創生応援税制 事業費：3190万円

- ・基山町合宿所整備プロジェクト  
スポーツ振興を核として基山町の交流人口の増加を図るとともに町の活性化を推進するため、宿泊機能を備えた施設を整備する。
- ・基山ダブルジビエ活用プロジェクト  
食肉処理業の解体処理施設を建設し、害獣の駆除の他、エミュー肉、イノシシ肉の活用を行う。  
他2件

# 基山町財政調整基金の計画的な積立を

## 総務文教常任委員会

### 議案審議

#### 基山町税条例を改正する条例

**問** 配偶者控除と配偶者特別控除の見直しとは。

**答** 配偶者控除は納税者本人の合計所得額によって配偶者控除の金額が改正された。配偶者特別控除は、配偶者の給与収入と納税者本人の合計所得額に応じて控除額が段階的に改正された。

**問** 住民への告知は。

**答** 住民からも連絡が入っている。色々な方法で早めに告知していく。

#### 一般会計補正予算 財政調整基金積立金

1億1620万円

**問** 財政調整基金積立金は、佐賀県下20市町の平均値は21・2%に比べ町は15・1%であり県内最下位である。目標値を定め財政計画をどう考えているか。

**答** 10年前の基金は2億円であり、平成28年度末で約5億6000万円と改善した。年度末の専決処分の際に積立てを増やしていきたい。

**問** 平成29年度のおふるさと応援寄附金見込6億円は達成できるのか。

**答** 全国の自治体がいろいろ工夫して取り組んでいるため難しい面もある。今後工夫して取り組みたい。

**防犯街灯設置工事** 80万円

**問** 設置箇所と工事単価は。

**答** 条例に基づくまちづくり提案で、小松地区と皮籠石地区の2か所。小松地区は供給電線がなく、他地域から電線を引く工事で割高となった。

**問** 町が設置する防犯街灯は集落と集落を結ぶ町道となっている。皮籠石地区は集落内の設置である。設置基準が変わったのか。

**答** 原則は変わっていない。町づくり提案等の要望を受ける中で、現地の状況を確

認して安全、安心を守るため判断した。以前に比べ設置基準が拡大した。

**対馬交流事業** 132万円

**問** どのような取組か。

**答** 佐賀県の明治維新150年記念さが維新事業を取り組む中で、基山町の歴史を再認識し、郷土の歴史と文化を深めることを目的に交流事業を実施する。

**問** 参加数や対象者は。

**答** 小・中学生30人程度。1泊2日で対馬の歴史遺産を見学し、現地の小・中学生との交流を深める。

#### 所管事務調査

#### 防災行政について

日頃から危機管理の意識を高め防災対策組織化の体制づくりと、危険箇所の点検、整備などの取組について調査を行った。

体制づくりは、まず警報(7種類の警報)が発令され次第、基山町災害対策連絡室が立ち上げられ、災害状況で第1、第2、第3へと段階的に配備要員が組織されている。

今年度の防災パトロールは梅雨前に実施され、点検箇所5箇所、参加者15名で点検。特に異常は無かった。

委員会としては調査結果から緊急性を要する箇所があれば、該当区域住民への説明や対策を図ることを提案し、防災行政の年次計画の提出も求めた。



▲対馬交流で親しまれる賀島兵介公の碑



▲小松地区土砂搬入区域の危険箇所

# 「増築・新築される公共施設」の取組は！

## 厚生産業常任委員会

### 議案審議

#### 多世代交流拠点事業（老人憩の家）の概要は

**問** 名称の確定、条例の変更は。

**答** 12月議会の上程を考慮しており、条例は、現行施設の機能強化という観点から全部改正する。

**問** 施設の利用人数と空間内の騒音、防音対策は。

**答** キッズルームについては利用人数は概ね30人を上限と考えている。又、騒音、防音は、大広間や各諸室の扉により軽減できると考える。

**問** 備品の取得について安全管理の対応は。

**答** ゾーン分けを行い、年齢の表示や目の届く人員配置を考える。衛生管理においてもマニュアルに沿った管理を実施していく。

#### 放課後児童教室建設工事の概要は

**問** 新規教室の支援員、補助員の人員確保は。

**答** 現在、嘱託職員をはじめ、登録支援員、補助員で対応しているが、今後も募集を含め、コスモス教室の支援員との併用も考えていく。

**問** 今後の定数はどのようなになるのか。

**答** A教室60名、B教室60名、増設のC教室80名を考えている。現在の定数から60名増となり、長期休業中の不足にも対応ができる。

#### 障害児通所給付費はなぜ大幅増なのか

##### 障害児通所給付費

1390万円

**問** 放課後等デイサービス支援分が800万円の大幅増となっているがなぜか。

**答** 一人あたりの単価は減少しているが、実利用人数が26人から36人に増えたことによるもの。

**問** 受給に当たって必須となる書類は。

**答** 医師による診断書までは必要ないが、意見書は必須である。

#### ジビエ解体処理施設

工事請負費 562万円  
施設備品 635万円

**問** 指定管理者はどのようなか。

**答** 法人格を持ち、食肉処理業、食肉販売業を取得していることが条件である。

**問** 運営にあたっての考えは。

**答** イノシシの解体処理のみだと供給が不安定であるため、ダブルジビエのエンジニアの解体個数を増やしていくことが求められる。



▲ジビエ解体処理施設の予定地（キャンプ場）

#### 所管事務調査

#### 民生委員児童委員協議会役員との意見交換

平成28年度の事業実績は128日で、それ以外の活動も「サロン」や「子どもの居場所づくり」の協力など多岐に及んでいる。平成29年4月から民生委員の負担を軽減し補佐するため協力が委嘱され、現在11人が配置されているとの説明を受けた。委員会としては、さらなる負担軽減を要望した。

意見交換では、制度設立から時代背景の大きな移り変わりがあり、町でも独居高齢者・老々介護・子どもの貧困など複雑化しているとの意見が出た。協力員制度については有難いとの意見もあった。



▲役員との意見交換

# 平成29年度 一般会計補正予算 1億7558万円を追加して予算総額69億1060万円に

## 補正内容

### ・子育て・若者世帯の住宅取得補助

500万円

当初予算の補助金が、申込多数により受付終了。再度、補助金を追加する。

### ・多世代交流拠点施設 駐車場整備工事

477万円

憩の家を多世代交流拠点施設に改修するため、西側公園を駐車場に整備する。

### ・基山中学校 自転車置場増設工事

471万円

自転車通学の見直しで、駐輪場不足となり、校舎北側に50台分増設工事。



▲老人憩の家西側公園に駐車場整備

### 債務負担行為\*

\*事業が次年度以降も係る予算を事前に約束する行為

### ○保育所緊急整備事業補助金 平成30年度 1億8541万円

基山保育園の老朽化に伴い建替をする中で、民間と公立の2園に整備する。そこで年度内に民間保育所の事業者選定を行うため、来年度必要な予算を確保する。

### 反対意見 …公立保育所を役場西側用地に開

園、民間保育所を旧図書館跡地に建設の計画が町民に説明不足。債務負担行為は予算と同じであり公立、民間保育所建設パッケージ事業を認める事となるので反対する。

### 賛成意見 …基本構想(案)の提出やパブリック

コメントもされずに、建設用地やスケジュールが決定され拙速である。しかし、何らかの都合で変更になっても、繰越明許費で対応する事から、町民の暮らしに密着した補正予算には賛成する。

### ○子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業

平成30年度から平成60年度まで 10億6447万円

旧役場跡地を子育て・若者世帯向けの賃貸住宅を官民連携事業(PFI方式)で取り組むため、30年間の債務負担行為が必要となる。

## 国民健康保険 特別会計 補正予算

531万円を追加

予算総額 24億444万円

## 下水道 事業会計 補正予算

支出を25万円追加

支出総額 3億8908万円

## 後期高齢者 特別会計 補正予算

1548万円を追加

予算総額 2億3464万円

# 全議案および賛否表

## 全会一致で可決・承認・同意した議案

議案番号	議案名
議案20	個人情報保護条例の一部改正について
議案21	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
議案22	税条例の一部改正について
議案23	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
議案24	町営住宅設置及び管理条例の一部改正について
議案25	多世代交流拠点事業（基山町老人憩の家）備品の取得について
議案27	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案28	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案29	平成29年度下水道事業会計補正予算（第2号）
議案30	多世代交流拠点施設整備工事請負契約について
議案31	放課後児童教室建設工事請負契約について
認定1	平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定について
認定4	平成28年度下水道事業会計決算の認定について

## 賛否が分かれた議案 ○賛成 ●反対 議長は採決に加わりません。

議案番号	議案名	賛否表											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		松石健児	大久保由美子	末次明	栗野久明	久保山義明	牧菌綾子	木村照夫	河野保久	重松一徳	鳥飼勝美	大山勝代	松石信男
議案26	平成29年度一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
認定2	平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
認定3	平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●

## 議長交際費執行状況表 （平成29年度7月～9月）

支出種別	支出金額（円）	支出の相手方及び行事名等	
賛助	5,000	7/25 被爆70周年原水爆禁止世界大会	
合計件数（件）	合計額（円）	累計件数（件）	累計額（円）
1	5,000	4	17,294

# 一般質問

# 12人が町政を問う

(傍聴者のべ70人)

一般質問とは、議員が町政について自由に質問をすることをいいます。質問する項目は事前に通告します。基山町の場合は、時間内であれば納得がいくまで何度も質問できる「一問一答方式」を採用しています。

本議会の様子はYouTube(ユーチューブ)で試験的に配信しています。視聴方法等は町議会ホームページをご覧ください。



町議会ホームページ

<http://www.town.kiyama.lg.jp/site/gikai/>

## 問 入学準備金の引上げを

答 来年度から実施を検討



松石 信男 議員

場合には金額など検討が必要で、今後調査し検討する課題と思っている。

**問** 家計が苦しい世帯の児童生徒に対する就学援助制度は、子育ての大きな支えとなっている。ランドセルだけでも5万円もするなかで、入学準備金は小学校1年生2万4700円、中学校1年生は2万3550円だが実態とかけ離れている。引上げが必要だ。

**答** 引上げには41万4420円必要となる。来年度からの実施を検討している。

**問** クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給に向けて検討を求める。  
**答** 支給するには28万5200円の財源が必要。クラブ活動費は基山中学校が年間千円。支給する

**問** 入学準備金の5月支給ではランドセルや制服等が用意できない。県内では佐賀市、鹿島市、武雄市、白石町が入学前の3月に支給している。また、神崎市、小城市、みやき町、鳥栖市でも来年度から実施を予定している。実施が必要だ。

**答** 3月支給の場合、前々年所得で判定となるので貧困世帯を把握できない。直近の収入で認定するため、3月支給は考えていない。

**問** 鳥栖市のアンケートでは保護者の6割が3月支給を望んでいる。保護者の意見を把握するためアンケートの実施を提案する。

**答** 基本チェックリストによる一律な振り分けではなく、認定申請を希望の方は申請をしていただいている。

介護保険の総合事業の現状について

**問** 要支援・要介護申請と基本チェックリストによる判定はどう振り分けられているのか。

**答** 基本チェックリストによる一律な振り分けではなく、認定申請を希望の方は申請をしていただいている。

●入学準備のための必要な経費  
小学校1年生 ランドセル4万2400円  
(日本カバン協会ランドセル工業会調査)  
中学校1年生 制服は公立で平均1万9737円、私立で4万6000円、体操服や上履き、カバンなどを含めると10万円を越える (文部科学省調査)  
国は、29年度から要保護者の入学準備金を小1は4万600円、中1は4万7400円に引上げた。

**答** アンケートについては今後検討する。

## 問 新保育所建設の計画は

答 公立を庁舎西側、民間を旧図書館跡地で分園



松石 健児 議員

130名程度、運営については、公立保育所と民間保育所の2園がよいと考える。

町立保育所建設等に関して

問 基山町子ども・子育て会議による基山町立保育所建設等の答申内容について、見解を述べよ。

答 幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園や病児・病後児保育に対応できる保育所など、多様な保育ニーズに応えられるような民間保育所の誘致は効果的かつ効果的な保育サービスの提供につながるかと考える。一方、公立保育所については、町の子育て支援を担う基幹的な保育所としての機能が今後更に重要になるので、保育の優先度が高い児童等の入所の受け皿として残していく必要がある。規模については、現状の約半数程度度の

行う必要があった。

問 公園、小中学校グラウンド等、一次避難場所・広域避難場所はあるか。

答 現在その指定は行っていないので、今後検討していく。

問 秋光川、山下川等の河川氾濫が発生した場合、1区や11区の住民は町民会館などへ非難できない可能性がある。周辺自治体との支援協定はできているか。

答 鳥栖市と災害時における避難者の相互受け入れに関する協定を、平成23年6月に締結しており、本町は基山中学校及び第7区公民館、鳥栖市は弥生が丘小学校を指定し、相互受け入れを行う避難施設としている。

問 開園目標時期は。

答 公立保育所は、平成32年4月開園を、民間保育所は、円滑に分園するために、公立保育所に前倒しして平成31年4月開園を目標としている。

防災対策について

問 基山町土砂災害ハザードマップを新たに発行した理由は。

答 佐賀県による土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の調査及び箇所指定が平成28年度で完了した。そのため、土砂災害の危険性がある地域について改めて周知を

## 問 町内河川の管理と環境整備は大丈夫か

答 一級河川は県の管理下だが情報を共有



末次 明 議員

問 農業用水路等の法定外水路を含め町内河川の危険箇所点検は行っているのか。規定はあるのか。通学路でガードパイプ等の安全対策が取られていないところがある。増水時は危険である。

答 町に危険箇所点検規定はないが水路について豪雨時の施設巡回などにより適正に管理している。小中学校では、下校時に豪雨となった場合には学校での待機や通学路の見回りをし、安全性を確認して下校させている。

問 町内河川の堆積物(主に土砂)を除去するには、どのような手続きが必要なのか。負担はどのようになるのか。

答 地域から堆積物の土砂除去についての情報を受け、河川管理者の佐賀県へ要望書を提出している。負担は全て県負担。

ていないのはもったいない。

答 役場周辺で行われるスポーツ、文化イベントは年間約140回開催されており来訪者は約4万7000人。合宿所を整備して、食事ができるように、また買い物もできるようにしたい。

問 役場周辺には買い物ができる店がないので、町が場所等の情報を提供すればコンビニや民間業者も関心を持つのではないか。体育施設等指定管理者に売店運営を任せられることはできないか。

答 買い物ができる施設については指定管理者の運営も含め検討していきたい。



▲基山町土砂災害ハザードマップ



▲一級河川の中学校付近の実松川

**問** 園部団地の建替えは、いつ実施するのか  
**答** 建替えは実施する



鳥飼 勝美 議員

**問** 園部団地は、建設後50年を経過し老朽化が著しく耐用年数30年を大きく過ぎてている。早急に建替えの実施を計画できないか。

**答** 修繕による維持管理には限界があり、建替えが必要であると考えている。建て替えのスケジュールは、検討中である。今年度中に入居者の方との意見交換を行う。

**問** 建替え方法と建替え場所、建替え後の家賃の考え方は。

**答** 建替え事業は、PFI（民間資本の導入）による整備も検討したい。建替え予定地は、未利用の町有地から複数の候補地を選定して検討している。家賃の上昇による負

等について、企業団と共に加入促進を働き掛けていく。

鳥飼市との水道緊急連絡管の利活用を図れ

担の激変緩和については、今後検討していく。上水道の未給水地区の解消はできないのか

**問** 町の水道事業は、平成6年に、町から佐賀東部水道企業団（以下「企業団」という。）に移管されているが、移管後、水道の給水区域でありながら、未だ、企業団からの給水がなされていない地区の現状を町長はどう考えているのか。

**答** 未給水地区の解消が課題であると認識している。

**問** 今後、未給水地区の解消に対してどのような対策を行うのか。

**答** 未給水区域内の皆様に対して給水加入の勧誘と区長会を通しての給水申し込みの要望



▲建替えが待たれる園部団地

**問** ジビエ解体処理場の建設予定地は  
**答** キャンプ場グラウンドに建設



大久保由美子 議員

基山ダブルジビエ活用プロジェクトについて

**問** エミューとイノシシをダブルジビエとして解体処理場を建設する経緯は何か。

**答** 以前からイノシシの被害駆除が上がっており単独では厳しかった。今回エミューの事業も始まり、ダブルジビエとして一緒に解体処理して、精肉を地元飲食店のご当地メニューやふるさと納税の返礼品などに活用していきたい。

**問** 建設計画の進捗状況は。

**答** 来年度からの運営開始に向けて、建設や設置条例、指定管理者の選定など準備を進めていく。

**問** 処理場での目標解体

ケートでも合宿所建設の要望があった。

**問** 管理施設者に求めるスキルはなにか。

**答** 食堂を地域に開かれた施設とする。安全で安定した管理、地域の拠点としたイベントの企画力。

**問** 職員による災害対策本部開設の防災訓練の実施はしているのか。

**答** 近年の災害発生状況から、今後行っていきたい。

**問** 町主催で17行政区ある自主防災組織の参加を得て避難訓練を検討されているか。

**答** 効果的な訓練をする事が一番のポイント。想定外の訓練をどうやるか、意義ある訓練をやりたい。

**問** 以前からイノシシの被害駆除が上がっており単独では厳しかった。今回エミューの事業も始まり、ダブルジビエとして一緒に解体処理して、精肉を地元飲食店のご当地メニューやふるさと納税の返礼品などに活用していきたい。

**問** 小さな自治体で合宿所を運営する事は、大きなリスクが生じないか。

**答** 当然リスクはあるが、利用者を増やす事で、行政負担を小さくしたい。

**問** 年間100件以上の九州大会規模の競技がある事から、宿泊ニーズを見込んだのか。

**答** 各種大会の参加者ニーズを見込んでの要因も一つだ。大会参加者や各種施設利用者、アン

**問** 処理場での目標解体



▲解体処理場ができるキャンプ場

## 問 町内の森林振興策について

### 答 間伐等行う荒廃林再生事業の実施

木村 照夫 議員



**問** 県が平成25年～29年で第2次環境林に選定した町内の森林整備事業を示せ。

**答** 荒廃した人工林を対象に、針葉樹・広葉樹の混じり合った多様な森林へ誘導し、森林の公益的機能の高度発揮を図る。森林環境税を財源として、県が森林所有者に代わって強度な間伐を実施する事業である。

**問** 間伐材の処理方法は。

**答** 間伐した樹木については、枝を払い、切り株や立ち木により2点を固定する等して流出防止を図っている。ただし、防災上、間伐材が流出し下流域に影響を及ぼす恐れのあると県が判断した箇所については、間伐材の除去等を実施する。

**問** 切り捨て間伐材と豪

雨災害に伴う流木の関係は。

**答** 平成29年7月の九州北部豪雨による流木災害については、日本地すべり学会及び林野庁が山腹崩壊や溪流荒廃状況、流木の堆積状況について、現地調査を行った。調査の結果、山腹崩壊直下の溪流に残存している流木は根付きであったことから、流木は、立ち木が崩壊土砂とともに流下したものと認められる。林野庁では、記録的な豪雨による特定の箇所に集中した雨水が要因となり、森林の機能の限界を超えて斜面が崩壊したもので、今回は、切り捨て間伐材のみが流木として流出したのではなく、森林の有する土砂災害防止機能や土砂流出防止機能の限界を超え、山腹崩壊が発生したと分析される。

**問** 道路標識、表示線の設置について

県道と町道との交差

点は1次停止線、止まれの表示線はどのような協議の上で設置されているのか。

**答** 一般的に県道と町道の場合、県道が優先するので、双方の道路管理者と鳥栖警察署と協議を行い道路構造令及び標識令などの関係基準に基づき設置を行う。ただし、現在では道路規格など明らかに交通量に差がある場合は、一時停止の指示表示を行わない場合がある。

**問** 通学路のカラー舗装の設置基準等あるのか。

**答** 設置基準はない。通学路のカラー舗装は、道路交通法第10条に定められた歩行者の通行区分に基づき「歩行者が通行する路側帯」が視覚的によりわかりやすくなることで歩行者の安全確保に繋がるように行っている。



▲整備された町内の森林

## 問 特別支援学級の現状と方向性は

### 答 増え続けているが、支援体制は整ってきた

久保山義明 議員



**問** 就学前の児童の発達障害における基山町としての現状と対応は。

**答** 早期発見・早期療育を基本とし、「すくすく相談会」や4歳児就学準備事業などに取り組んでいる。

**問** 特別支援学級の入級において、療育手帳や診断書は必須条件か。

**答** 療育手帳は必須ではないが、診断結果は必要となる。

**問** 週に2時間程度、支援計画に基づき実施する通級クラスも同じか。

**答** 通級クラスは、基山町の場合、診断の結果を優先させるが必須ではない。様々な状況を勘案し

教育委員会で判断、決定する。

**問** 早期発見・早期療育に関連して、幼保小連携がとても重要と考えるが、どのような体制か。

**答** 小中学校の実情も把握された社会福祉士に、幼稚園、保育園も巡回いただき、トータルサポートとして委託し、連携している。

**問** 4歳児就学準備事業の継続と若基小にない通級クラスの設置、また特別支援学級支援員の確保を強く要望する。

**答** 4歳児就学準備事業は基山町独自の施策であり、効果検証し、より良いものにしていきたい。通級クラスの設置は、基準を把握し検討する。支援員の確保については、支援員に限らず、この分野は非常に大切だと思う。

ので、どの場所に、どういった専門員が必要かをしっかりと考えていきたい。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価は

**問** 5年間の折り返しを迎えての感想は。

**答** いろいろな元気が集約されてきており、及第点だと考える。

**問** 現在の「相当」「非常に」といったわかりづらい評価基準の見直しや今後の新たな事業としての考えは。

**答** 評価はもっとシンプルでいいと思う。今後は、健康まちづくりや婚活事業で使えそうな募集があれば積極的に取りに行く。



▲改築予定の基山小学校の特別支援学級

## 問 土石流特別警戒区域の防災は 答 自主防災組織の強化に参与していく



栗野 久明 議員

土石流特別警戒区域の  
防災について

問 災害発生への予測と避難勧告等の判断基準は。

答 気象台発表の情報を見直し、経過状況などから「判断・伝達マニュアル」により総合的に判断する。

問 ここ数年の避難状況は。

答 近年町では避難勧告・指示は発令していない。避難準備等のお知らせで、4〜7世帯10名程度の避難があった。

問 高齢者の避難等で留意していることは。

答 避難時間などを考慮して早めのお知らせをするように努めている。

問 九州北部豪雨のような事態が差し迫った場合、避難勧告や指示を、勇気をもって素早く出せるのか。

答 ハザードマップのレッドゾーンの中でも特に危険区域等を整理し、地区の防災組織との訓練等により細かい指示系統や行動計画を整備し、そういう事態に備える。

問 危険性の高い地区の把握と対策は。

答 町のハザードマップに掲載し、危険性の高い地区にはマップの配布は終えている。全町民には、平成30年度に更新するマップの配布を予定している。

今後、必要と思われる  
防災について

問 町に地すべり危険地域は存在するのか。

答 地すべり発生危険箇所は指定はない。

問 大きな土砂崩壊を引き起こす地すべりは、レッドゾーンに存在するのかが踏査する必要はないか。

答 県と打合せのうえ、基山近郊の地質状況から地すべりの指定地域はないと説明を受けた。懸念する件は、再度県と相談し検討する。

問 河川の水位計や斜面の伸縮計のセンサーによる防災システムは検討出来ないか。

答 現状は誤作動が多く二次災害防止対策として検討していく。

鉛給水管取替状況について

問 現在の取替状況と今後のスケジュールは。

答 進捗は55・6%で、平成32年度で終了する予定。



▲溪流の流れる山里丸林地区を望む

## 問 安心安全の町道整備を 答 調査し、劣化の状況で更新



大山 勝代 議員

問 新町町道の側溝のふたは昭和40年後半に造られたもので経年劣化して、今夏の大雨で数枚が崩れ落ちた。すぐ対応してもらったが、全面改修をお願いしたい。

答 たしかに古くて今後調査をしたい。劣化の状況を見て、計画的に更新も必要になると考える。

さらなる多忙化解消を

問 文部科学省は公立小中学校教職員の勤務実態調査の速報値を公表した。その内容を示せ。また基山小中学校の実態はどうか。

答 国の調査は週20時間以上の「残業」をした職員が小学校33・5%、中学校57・7%で大変憂慮される事態である。本町



▲すぐ改修された新町の側溝のふた

の調査では両小学校は0%、中学校は46・6%。さらに削減の努力が必要だ。

問 学校現場はブラック企業だといわれている。教職員の多忙化の根源的なものは何だと考えるか。

答 体制的に全国の学校で当てはまることだが、教職員の本来の業務以外の仕事量の多さと教職員の数が少なく人手不足だといえる。

問 私は平成25年から業務削減の1つとして指導要録の電子化をお願いしてきた。来年4月から実施できるか。

答 平成30年6月ごろ継続作業を行い、8月に諸帳簿等電子化の導入をする予定である。

問 基山町は鳥栖市、みやき町、上峰町に比べて、年間給食日数が多い。始業式など給食をしない子どもたちは下校し、先生たちには事務処理の時間確保ができないか。

答 授業時数の確保が大事。保護者の要望も大きいので日数を減らすことは考えていない。

**問** 子連れで歩いていける所に公園を  
**答** 宅地開発段階で業者と協議する



牧園 綾子 議員

**問** 町内の公園の現状と今後の在り方について

**問** 都市公園の種類として、街区公園、近隣公園、地区公園は、町内にそれぞれいくつ配置されているか。

**答** 街区公園は、伊勢前、若宮、玉虫、氏林、猪の浦、向田の6か所の児童公園。近隣公園は、中央公園、北部公園の2か所。地区公園はない。

**問** 基山町都市公園条例で、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の数値の意図するところは何か。

**答** 条例で1人当たり10㎡を使用し、災害時における避難地や、災害活動

休業の期間を短縮し、授業時間数にゆとりを持たせた教育活動を実践していく。

**問** 「豊かな学びを支える教育環境の充実」を進める上で、学校施設の整備も進んでいるが、現状での問題点は。

**答** トイレの洋式化と老朽化した若基小学校の大規模改修とについて、今後の課題と捉えている。

**問** 「青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進」で、地域住民及び関係機関等と、連携・協力して進めていくこととして計画しているものは。

**答** 青少年の育成については、子どもクラブとの協働によるスポーツ大会や自然体験活動、青少年育成町民会議との協働によるふれあい合宿等を取り組む。生涯学習の推進としては、文化協会と連携し、子どもから大人まで誰もが学ぶことができ環境づくりを進める。



▲17区にある通称びよびよ公園

平成29年度の基山町教育の基本方針を問う

**問** 「生きる力を育む学校教育の充実」の施策を展開する上で、新たに取組んでいるものは。

**答** 来年度から、新指導要領先行実施に伴い、授業時間数確保のため夏季

**問** 町内農業の課題は  
**答** 高齢化と担い手不足が深刻



重松 一徳 議員

**問** 町内農業の課題と将来について、坂本農業委員長に質問した。

**問** 農業委員会の月平均の業務量は。

**答** 賃貸借等の現地確認や、日頃の農地パトロール等で月平均5〜10日になる。

**問** 町内農業の課題は。

**答** 集落営農組織の法人化や高齢化と担い手不足が深刻なことが課題だ。

**問** 耕作放棄地解消に向けて集団農作グループ数と農作面積は。

**答** 農業委員会が把握しているのは5グループ（1区1つ、4区1つ、5区1つ7区2つ）で面積

**問** 市街化区域内に残存農地面積は。  
**答** 残存農地は24・5haある。

**問** 10年前は30haと言われていた。約6ha減少し、市街化区域内に占める割合は5・4%と少ない。今後の開発行為に対する考えは。

**答** 農地の保全と開発によるバランスを考慮し、基山町の目指す将来像に沿うような農地利用を検討したい。

**問** 新たな農産物は何があると思うか。  
**答** 農家の高齢化や担い手不足、課題場山積みで活発な議論が進んでいない。今後、検討すべき事項だと思う。

**問** 農業法人化の動きに對しての見解は。  
**答** 農業の将来を考えた際には農業法人は欠かせない。法人化を担う人材の発掘・育成について地域の活動グループと連携し、今年度中に1つでも法人化に向けた具体的な動きが出てくればと思う。



▲坂本農業委員長に、質問する。

**問** 教育の基本方針の最重要項目は  
答 学校教育の中で学力の向上



河野 保久議員

**問** 環境基本条例の制定にむけて

**答** 生活環境係の担当課が、平成29年4月より変更になった理由は。

**答** 環境問題への対応をまちづくりの観点から推進するため、協働推進係との連携を深め、協働のまちづくりを進めるために変更した。

**問** 条例制定に向けての進捗状況は。

**答** 制定のための情報収集等、準備作業を行っている。30%程度の進捗であると考える。

**問** 条例制定の目標年月と、それまでの工程をどう考えているか。

**答** 平成30年3月議会への上程を目標としている。9月に役場内での検討協議を行い、11月に町民とのワークショップを行い条例の素案を作成し、パブリックコメントを経て、来年の1月に条例案の作成を行う予定。



▲基山の環境を大切に

**問** どのような環境基本条例にしたいのか。

**答** 自然・文化を守り、住んでいる人の心や体を元気にするような環境を保全し、これらを将来の町民に引き継ぐような理念を持った条例にしたい。

平成29年度教育の基本方針の疑問点を問う

**問** 平成29年度において最重要項目とする教育施策は何か。

**答** 最も力を入れているのは、学校教育の中で学力の向上である。今年度は特に家庭と連携し、家庭学習の定着に重点を置き、自主的な学習を通して、自ら学ぶ意欲を伸ばしていきたい。

**問** 放課後の児童生徒の居場所づくりも含め、学校教育に地域の力を借りることも必要ではないか。

**答** 地域の力を借りること、その大切さは理解している。しかしながら一義的には、教育は親の責務であり、それを基盤としての地域の援助であると考ええる。



▲元気に勉強しましょう

**意見書等の結果**

区分	件名	内容(概略)	結果
意見書	地方財政の充実・強化を求める意見書	増大する地方自治体の財政需要に見合う一般財源総額の確保を図ること、社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと、公共施設の耐震化や防災等の対象事業の充実・確保し地方交付税算定のあり方の検討をすること、地域間の財源偏在性の是正のための抜本的な解決策の競技を進めること、地方財政計画の「歳出特別枠」、「まち・ひと・しごと創生事業費」については、現行水準を確保し恒久的財源へと転換を図ること、地方交付税の財源保障機能・財源調整機能を強化し、原資を確保することの実現を求める。	採択 (全員賛成)
	核兵器禁止条約の批准を求める意見書	核保有国に追随する姿勢を根本的に改め、核兵器禁止条約を批准するよう強く求める。	不採択 (賛成少数)
	佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書	佐賀空港へのオスプレイ等の配備要請の白紙撤回、目達原駐屯地のオスプレイ暫定配置反対等を国に強く求める。	不採択 (賛成少数)
陳情	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設」に関し、「平成33年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。	全議員に配布

# 平成28年度一般会計決算・実質収支

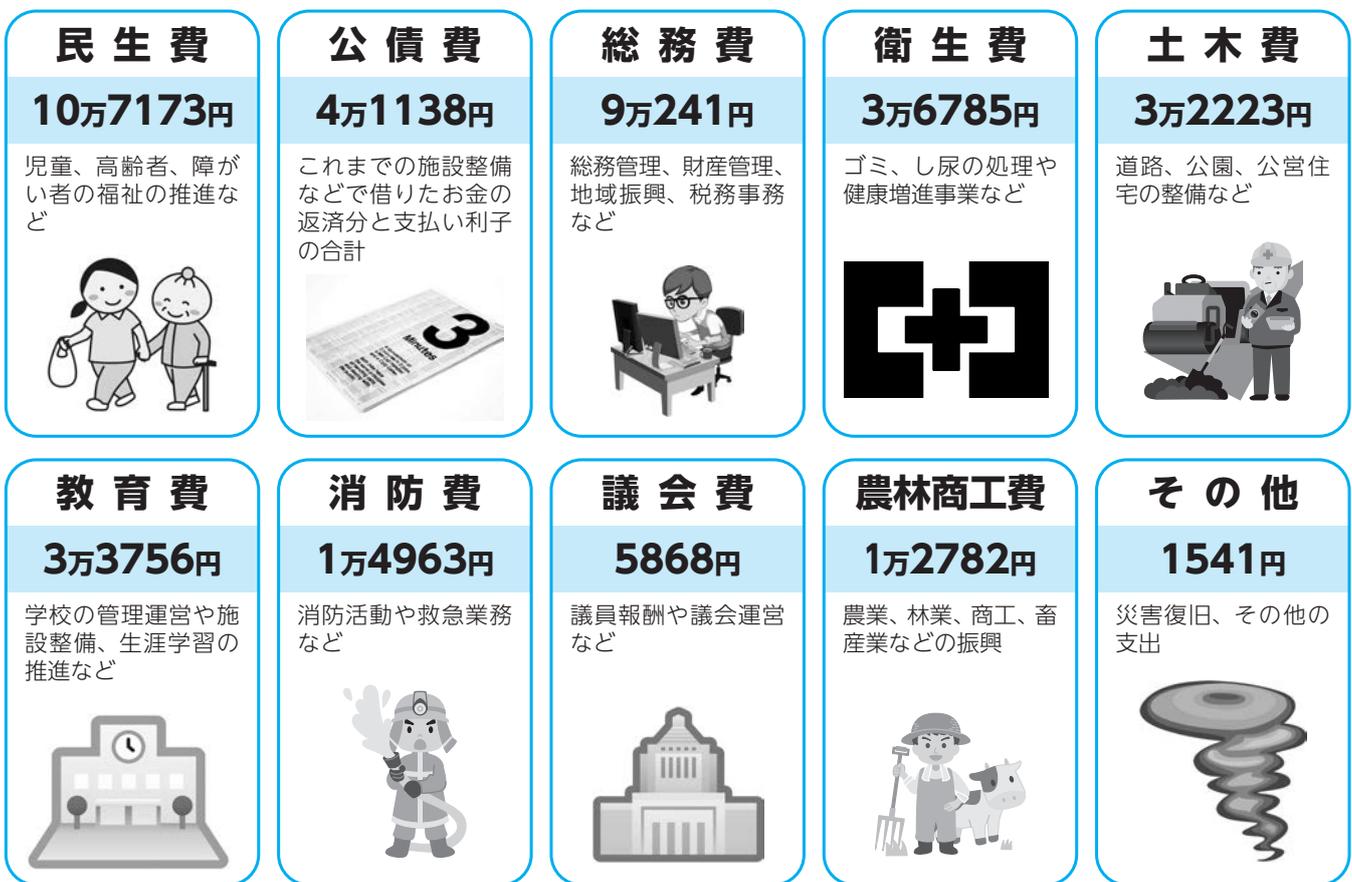
歳入総額68億800万円・歳出総額65億3600万円

歳入・歳出差引額（形式収支額）は、2億7200万円の黒字で、翌年度に繰り越すべき財源（繰越明許費）4000万円を差し引いた実質収支額は、**2億3200万円**となった。

また、町債残高59億7400万円、基金残高21億5900万円となり、自主財源構成比56.0%（前年度47.5%）は県内で第4位に位置している。

## ●町民一人に使われたお金（一般会計） 37万6470円

平成29年3月31日現在の人口1万7360人で計算



## 平成28年度 特別会計決算・下水道事業会計決算

	歳入	歳出	差引額
(特) 国民健康保険	24億466万円	23億2692万円	7774万円
(特) 後期高齢者医療	2億1237万円	2億1235万円	2万円

	収益	費用	純利益
下水道事業会計	4億396万円	3億8535万円	1861万円

# 決算審査の結果を予算・町政運営に活かす

## 決算特別委員会審査(平成28年度決算)

### 一般会計の実質収支規模

**問** 基山町の実質収支規模からして、一般会計の財政規模の考え方は。

**答** 現在は投資的経費及びふるさと応援寄附金関係が増加し、規模が膨らんでいる状況にある。今後も公共施設等総合管理計画を見ても、ここ数年は6億円程度の支出が見込まれ、一般会計予算は、60億円から70億円程度が考えられる。

### 特別会計(国民健康保険)

**問** 平成28年度6500万円を積み立て、平成28年度残高2億3363万円となっている国民健康保険財政調整基金の今後の活用方法はどうか。

**答** 平成30年度の国民健康保険の県単位化を控え、制度上の様々な変動に対処し、被保険者の激変緩和につながるように有効に活用していく。

### 成果説明(災害復旧費)

**問** 災害復旧の予算計上の根拠は何か。

**答** 前年度の土砂崩壊、道路の路肩・法面の崩壊等に要した費用等を参考に予算計上している。

### 事業評価説明書

#### 町税の滞納整理

**問** 平成28年度の滞納繰越分の徴収率が前年度より下がっているがなぜか。

**答** 平成27年度は佐賀県滞納整理機構へ職員を派遣しており、他の滞納整理機構職員と共同で活動をしたため徴収率が高くなった。

**問** 整理機構への派遣に関係なく通常の努力が必要だ。今後、滞納整理にどう取り組んでいくのか。

**答** 日頃から滞納整理事務に精力的に取り組んで、少しでも前年度より徴収率を上げるよう努力する。

### 防犯街灯設置工事

事業評価説明書によると各区から防犯灯設置の要望があり、夜間不特定多数の人が通行する生活道路で、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所に設置している。設置工事費の町負担と地元負担の設置基準が曖昧な面があり基準を明確にして設置工事を進めていくよう提案した。

### 図書館の管理運営

**問** 図書館の利用者が集中し、椅子、テーブル等が不足した時はどのように対処しているのか。

**答** 普段は出していない備品の丸椅子等を利用して、座席の確保に努めている。

**問** 職員の資質向上のために研修を行っているのか。

**答** 平成28年度は特に行っていないが、必要性は感じており、今後実施していく方向で検討している。

多目的ルームは利用者の便宜を図り、特設コーナーについては内容の充実を図り、学術・文化の進展に寄与する施設をめざし、管理運営を行っていくよう提案した。



▲利用者が多い図書館

### 下水道事業は最重要課題

**問** 下水道事業の方向性に対する工程を示すことはできないのか。

**答** 平成29年度中に示すことはできる。また、役場内及び福岡県、宝満川上流域下水道促進協議会等との協議内容の情報提供にも心がける。

# 決算審査意見書

監査委員 過能 義隆  
監査委員 末次 明

## 基山町の財政運営

平成28年度の一般会計収支は歳入が68億800万円、歳出が65億3600万円、形式収支は2億7200万円の黒字、これから翌年度に繰越すべき財源4000万円を差し引いた実質収支で2億3200万円の赤字となっている。前年度と比較すると歳入総額で1億5600万円増加している。財政健全化を図るために各種財源・歳入の確保に取り組み、事務の効率的な執行による歳出抑制・削減に努めていただきたい。

## 特別会計の収支状況

国民健康保険・後期高齢者医療特別会計は一般会計からの繰入れもあり、黒字を確保している。国民健康保険特別会計はこの自治体も財政運営が非常に厳しい状況にある。基山町の国民健康保険税の収入未済額は4500万円となっており、なお一層の収入率向上に努めていただきたい。

## 下水道事業運営

下水道事業は特別会計から公営企業会計に移行して2年目である。下水道整備は「基山町公共下水道事業全体計画」に基づき進められているが、人口が伸び悩む中、下水道収入の増加は大きくは期待できず、将来における施設整備、維持管理に多額の費用を要する状況にある。

今後の事業運営に当たっては、接続率の向上による収入の確保に努めるとともに、より一層の経営の効率化やコスト削減に努め、安定的な住民サービスの提供が行われることに努めていただきたい。

## 財政調整基金

財政調整基金は9400万円の積立てを行ったが、1億3300万円を取り崩し、基金積立金残高は、前年度より3900万円少ない5億6200万円となった。基金積立金残高は県内でも下位にあり日頃から不測の事態に備え目標値を定め積立金残高を増やしておくことが望ましい。減債基金は5500万円が取り崩され、積立金残高は6600万円となっている。なお、当年度は学校教育施設等整備事業債（基山小学校建設事業）の繰上償還を行っている。

## 町債残高と借入金利子

平成28年度末の町債残高は59億7400万円となっている。平成28年度は4億1400万円の借入があつたが、年度末残高は平成27年度末に比べて2億3300万円の減少となっている。町民一人当たりで換算すると約34万円、他市町と比べた場合には、必ずしも多い金額にはなっていない。今後とも、町債残高縮減の姿勢を堅持し、将来に過度な負担をかけないように、引き続き中長期的な町債残高の縮減に努めていただきたい。

なお、平成28年度の借入金利子の支払いは6700万円である。

## 収入未済額の縮減

収入未済額のうち、町税の収入未済額（いわゆる滞納）は4252万円で前年度より352万円減少、保育料の収入未済額は203万円で前年度より40万円減少しているが、住宅使用料の収入未済額は428万円で前年度より30万円増加している。

このような状況は負担の公平性を損なうのみならず、住民の納付意識の低下を招く恐れがあり、収入未済額については債権の管理の徹底を図

り、収入未済額の縮減に努めていただきたい。

## 限られた財政

実質収支額は一般会計、特別会計の合計で平成28年度は3億1000万円の黒字となった。自主財源比率はふるさと応援寄附金の増加もあり、56・0%（前年47・5%）と改善している。今後、歳入面では、国庫補助金等の減少、働き盛り世代の縮小、高齢化の進展などによる税収等の減少が予想される。歳出面では社会保障関係費や保育所の建替えなど公共施設の老朽化に対応するための維持保全、長寿命化の経費が増加することが予想され、財政の健全化とともに、自主財源の確保が課題となる。



▲本会議で報告する過能監査委員

# 本会議場に国旗及び町旗を掲揚

国旗及び町旗については、長く議会の中で議論がされてきました。全国の市町村議会でも、同じような議論が重ねられ、その結果、国旗及び町旗の掲揚に至るところ、さらに議論が続けられているところもあるという現状です。その中で、平成28年第4回定例会において、「議場における国旗及び町旗の掲揚に関する決議について」を、国際社会の一員として我が国の国旗に敬意を表し、かつ基山町旗のもと、町民の代表として、より一層真摯に議会活動に臨むため、議場に国旗及び町旗を掲揚するものであるという提案理由で、議案は可決されました。その後、掲揚に向けての準備が整い、本定例会から掲揚する運びとなりました。



## 平成29年第4回基山町議会定例会会期日程(案)

月	日	曜	開会時間	議事内容	備 考	
12	4	月	9時30分	本会議	会期決定・提案理由説明等	
	5	火	9時30分	本会議	議案審議、委員会付託	
	6	水	9時30分	委員会	厚生産業常任委員会	
	7	木	9時30分	委員会	総務文教常任委員会	
	8	金	9時00分	本会議	一般質問	
	9	土	9時00分	本会議	一般質問	
	10	日			休会	
	11	月	9時30分	委員会	各常任委員会(調整)	
	12	火	9時30分	本会議	委員長報告、討論・採決	

10月7日に「基山町子ども議会」を議場にて開催しました。基山中学校3年生のみなさんが1日議員役や町長・町執行部役となり、町議会の模擬体験を行いました。その内容は12月議会だよりの特集で紹介します。



## 編集後記

いま何かと話題になる地方創生事業。この【創生】という意味を辞書で調べてみると、「初めて生み出すこと。初めて作ること」とある。多世代交流事業や合宿所の建設、EMYUなど、確かにこれまで基山町には無(居な)かったものが生まれつつある。

ただし、この【創】という言葉には「きず」という意味もある。刃傷の「創痕(そつい)や「絆創膏(ばんそうこう)」などはご存知の方も多いだろう。【創生】とは、初めて生み出すものには痛みを伴うという意味なのだろうか。

議会としても諸々の事業が手痛い傷を負わないよう、深い議論を重ね、基山町の活性化と定住促進による人口増加に協力していきたい。

(松石 健児)

### 広報広聴常任委員会

委員長 牧園 綾子  
副委員長 松石 健児  
委員 木村 照夫  
委員 大久保由美子  
委員 末次 明  
委員 栗野 久明